

報 告 書

令和元年8月9日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会

委員長 高 波 貴 志

都市環境常任委員会で委員を派遣しました事務調査について、別紙のとおり復命がありましたので報告します。

復 命 書

令和元年8月9日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員長	高 波 貴 志
副委員長	伊 藤 多 華
委員	松 橋 淳 郎
委員	吉 田 義 人
委員	沖 永 明 久
委員	星 野 久美子
委員	加 藤 学
委員	伊 田 雅 彦

次のとおり報告します。

- 1 視察日時 令和元年5月14日（火）～5月16日（木）
- 2 視察先
 - （1）岡山県倉敷市
 - （2）大阪府泉南市
 - （3）京都府長岡京市
- 3 視察項目
 - （1）平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について
 - （2）農業公園「花咲きファーム」について
 - （3）地下水を利用した水道事業について
- 4 概 要 別紙のとおり

令和元年5月31日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員長

高波 貴志

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

平成30年7月に発生した西日本豪雨。今回大きな被害が発生した岡山県倉敷市へ伺わせていただき、災害廃棄物の処理に関して一連の説明を伺った。真備地区の被災状況は浸水面積1,200㎡、(真備町全体の面積は4,419㎡)、住宅被害約5,600棟、避難者3,800人で、最大浸水は5.38m(箭田地区)もの高さの浸水エリアもあったそうである。発災した7月5日から8日までは初動対応がされ、大部分の水が引き始めた9日から本格的な片付けが始まり、行政としても災害廃棄物の処理に関して現場サイド(仮置き場の設置・収集)はもとより事務関係もスタートしたとの事。特に水害は地震・津波災害に比べて片付けが早く、水が引くと同時に住民が被災家屋に戻り片付けに入るそうである。加えて道路には多くの被災家屋から出された廃棄物が出される為、災害ごみの出し方について様々な広報媒体を使い、市民に対し情報提供を行っている。分別に関しては、非常時ということもあり大きく分けて燃やせるもの、燃やせないものであるが家電製品などは回収時に分別しリサイクルされている。また、基本的には仮置き場に持参する方針であったが、今回の倉敷市の対応は、一定期間を設け自宅内もしくは車両の通行を妨げない場所を一時仮置き場に認め、特別収集を行っている。この事は被災家屋の復旧スピードの加速につながったのではないかと考える。仮置き場設置については、小中高校グラウンドを含む計7か所を設置し対応。ピーク時には1日400台もの車両が運び込まれたそうで多くの搬入待ちで渋滞なども発生した。環境省の職員が9日より市に入り支援が開始され、推進体制が構築されていった。

これと同時に公費解体制度、自費解体償還受付、公費解体コールセンターなども順次設けられ復興期に向けて進められた。倉敷市では平成29年に災害廃棄物処理計画が策定済みで発災から二か月後に処理実行計画を策定。実行計画は国の補助事業になる為、国からの災害査定が行われる。計4日間に及ぶもので大変なご苦労があったとの事だが、倉敷市はほぼ満額補助を受けられたそうであるが、失敗すれば補助が減額される訳であり、過去に水害があった福岡県朝倉市、熊本県熊本市などの災害を経験されたところからアドバイスをいただいたことが非常に大きかったといわれていた。

被災からの大まかな流れを簡単に記したが、災害を経験している自治体は限られている。

そして災害ごとによって対応が違うようで、災害種別に対応した備えが必要である。そうしたことから知識・体制・備え・連携が必要であるし、(例えば協定が結ばれていると一社随契が可能など) より本市に置き換えた対策を取っておく必要性を強く感じ、今回のお話を参考にしながら災害対策の強化につなげていきたい。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

大阪府泉南市に所在する農業公園「花咲きファーム」がある山里は、平成6年に(財)大阪府農地開発公社(現大阪府みどり公社)が農地開発に着手し、同じく泉南市においても(仮称)泉南市農業公園基本設計を策定し、開発されてきたそうである。現在は市が移管を受けて管理する区画と花畑エリアであった場所などを英国風ローズガーデンとして民間に土地を貸している部分、委託管理をお願いしている区画があるとの事。

多い時では1000台ぐらいの来場があるそうで、当日も大変にぎわっていた。

本市に所在する芹沢公園など自然公園があるが、水源涵養地の機能も有しているため、民間に貸すということは中々難しいと思うが、ローズガーデンなどを作り、バラの販売などで収益を上げる民間に貸すことにより広大な公園の一部管理してもらう方法も一考である。

(3) 地下水を利用した水道事業について

京都府長岡京市の水道事業は、昭和35年に創設事業認可を取得し、昭和38年から給水を開始している。当初は地下水を唯一の水源として浄水処理を行い給水。その後、人口の急増や企業の進出に伴った事による水需要の高まりから、将来に渡り安定的な水供給を提供し続ける為、2元水源の確保として平成12年から京都府営水道の受水を開始した。現在の地下水と府営水道のブレンド割合は約半分である。また、市内唯一の浄水場の東第二浄水場でくみ上げられた地下水は、塩素処理を行い、急速ろ過機で浄水処理し、その後紫外線処理を行うことにより次亜塩素酸ナトリウムに耐性のあるクリプトスポリジウムなどの塩素耐性菌を無害化したのちに、送水ポンプにより配水池に送り、ここで府営水道とブレンドされ、利用者に配水されている。実際に浄水場の見学もさせて頂いたが、コンパクトではあるものの着水井や酸化槽、給水ろ過装置、紫外線処理設備や浄水池などは、やはりそれなりの規模を有しており、また設備投資や更新など一定の予算が掛かるものと推察する。一方、本市の水道事業は約86%が地下水、残りの14%が県水であり、浄水場でろ過を必要としていない為、浄水場がない。同じ地下水を使用した水道事業体で、こうした差があることは承知している部分もあったが、実際の他市の水道事業の説明や施設見学をさせて頂き、いかに座間市が地下水に恵まれているか、を改めて実感することが出来た。地下水保全条例などで本市は、永続的な地下水利用を可能にするため、しっかりと保護に努めて頂いているが、私自身も地下水保全にしっかりと努めて参りたい。

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

伊藤 多華

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

昨年発生した西日本豪雨災害では、河川の決壊などにより、60人を超える尊い人命が失われるとともに、住家被害は全半壊が7,900棟を超えるなど、これまでに経験したことのない規模の被害が発生し、道路や河川、鉄道、農林水産業や商工業に至るまで広範囲な被害が生じ、住民生活や経済活動への影響も深刻となっています。倉敷市では真備町を含め多くの浸水被害が発生し、10か月たった現在も9,000人もの方が仮住まいの状態です。国の出している指針の下、復旧・復興に向けて計画的に処理を進め、被害状況の報告、実行計画策定、国庫補助金の申請等、経験や知識の無さから初動の遅れにつながる事から、建築・土木・法務等、更には、熊本市・朝倉市からも支援を受け、体制を整えていかれたとの事でした。倉敷市職員から「知識・体制・備え・連携」が大切であると言及されていた通り、いつ起こるかわからない災害に向けて、人命を守る事と同様に災害への「備え」として、平時より災害廃棄物処理計画の策定を専門の知識を頂きながら進めていくことが、一日も早い復旧・復興に必然であると改めて考える視察となりました。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

平成17年総事業費約25億円をかけて開園。事業面積24ヘクタールの広大な土地を利用し、現在、公園の維持管理費9000万円を計上し、デビット・オースチン社に未利用地の貸付とかるがも団地での営農者分の水道電気代を財源とした公園管理費で運営を行っている農業公園「花咲きファーム」には、4月上旬に芝さくらとソメイヨシノ、梅、野田藤、春と秋に約3000本の薔薇を楽しむイングリッシュローズガーデンと一年を通して来場者があるそうです。芝さくら植栽時には、市民ボランティアと共に植栽、月に1度のペースで雑草除去等、維持管理をしていると伺いました。高齢化に伴い担い手不足や遊休農地の拡大が広がる中、遊休農地の利用については、本市においても課題にもなっております。一方、花や緑を育てるには、財源と人材が必須であり、市民ボランティアの拡大が課題と考えます。委託事業として開園されたイングリッシュガーデンは、成功例と考えます。

(3) 地下水を利用した水道事業について

京都府では、ビジョン改訂に当たり、受水市町管理者会議や水系別の意見交換会、受水市町ごとの水需要予測やアンケート調査・意見照会など、きめ細かく受水市町と協議・調整し、十分連携を図った上で改訂に取り組まれております。長岡京市では、地下水と府営水のブレンド率50%を維持し、一般市民に向け、安心安全な水道水を継続的に安定して供給すると共に公営企業として市民に負担を強いる水道料金の算定だけでなく、水道施設強靱化、管路の耐震化などの水道事業に加え、独自に年3回「水だより」を発行し、更には、近年全国各地の特色あふれるマンホール蓋が注目を集め、マンホールカードとなっていますが、長岡京市では、「タケノコ」をデザインしたマンホールカードも配布するなど企業としての取り組みにも着目しました。本市の水道事業についても公営企業として今後様々な取り組みに期待します。

令和元年 5 月 3 1 日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

松橋 淳郎

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

真備町は、岡山県倉敷市に存在する地区。2005年8月1日の平成の大合併において、倉敷市への編入合併まで岡山県吉備郡にあった自治体です。平成30年7月、西日本を直撃した豪雨災害で、今現在も被災されました多くの人々がこの地区を離れ暮らしています。改めてお悔やみを申し上げます。また、岡山県と広島県東部に栄えた古代の国「吉備国」。「桃太郎」のモデルとして伝わる吉備津彦命と奈良時代に国政の重鎮として活躍吉備真備が活躍したことで有名な土地です。今回、研修を行ったクリーンセンター（ごみ処理施設）は、倉敷駅から北西へ約7kmに位置する一般廃棄物焼却施設で、平成30年7月の豪雨で被害を受けた真備町にある施設であります。日の処理能力は、1日約180トン。お隣、総社市と広域連携を図りながら稼動しており。昨年の豪雨災害から10か月が経過する、今現在もたくさんの災害廃棄物の処理を行っています。今回の災害時の教訓からの対応、およびこれから起こるであろうと言われている、都市直下型地震に見まわれた際のごみ処理対応について倉敷市役所一般廃棄物対策課職員のお話をお聞きしました。平成30年7月7日、台風7号および梅雨前線の通過により小田川の8箇所の堤防が決壊し、町の約3割が冠水しました。死者59名、最大浸水、5.38m、住宅被害5600棟、避難者3800人と大きな被害をもたらしたこの水害において今現在も、災害廃棄物処理作業が続いています。7月7日の事故発生から、数日で町中の道路はゴミ（災害廃棄物）の山で分別収集の目処がつかずパニック状態。そんな中、倉敷市『一般廃棄物対策課』では、広報車やテレビ、ホームページ他あらゆる手段で『ごみの分別』を呼びかけ、『直営、家庭ごみ委託業者』『岡山県建設協会』『自衛隊』『大阪市および近隣市』『岡山県産業廃棄物協会』などへと連携による処理収集協力体制の構築を行っていきました。その後、環境省チームが現場に入り、廃棄物の量の推測、事業期間を測定し『災害廃棄物処理実行計画』を9月18日、約2カ月で作成しています。

被害に見舞われてすぐゴミの分別作業を行うための『仮置き場』が町内2つの学校をはじめ5箇所に設置され、現在は、クリーンセンター横の多目的広場のみ『仮置き場』のみが設置されているが、今でも罹災証明をもったトラックが頻繁に『災害廃棄物』の搬入のため出入りしている光景がそこにはあります。倉敷市一般廃棄物対策課では、今回の水害を振り返り「知識」「体制」「備え」「連携」の4つの必要性を強く語っており、この研修のなかで、災害時では、特に生ごみの分別は、悪臭や衛

生面の上でも人間の健康に害を及ぼすこともありまた、液体を含んだ量などは寄生虫の発生、ガス、ボンベガスなどは火災のおそれになるので災害時は、本当に気を配って、廃棄物の分別をしていただきたいとの倉敷市一般廃棄物対策課担当者からの説明が心にのこるものでありました。

このゴミ（廃棄物）の分別は、災害時だけではなく普段の日常生活のなかで身に着けていかなければならないかと思います。また、普段からの地域関係のあり方が、災害時に大きな力を発揮するかと思えます。倉敷市では、地域の方、行政、企業が一体となり来年令和2年9月の処理作業終了を目標に、実行計画に沿って事業を進めています。

（2）農業公園「花咲きファーム」について

大阪府泉南市は、日本の西の玄関口「関西国際空港」東にある大阪府の南に位置する人口61,984人（H31年）、面積約10ha。大阪府の南側に位置する、面積約24haの公園施設を活用し農業公園は、当市の「農業」の発展を目指すとともに、「うるおい」や「やすらぎ」などの心の豊かさや生活の質の向上を実感できる施設を目指し平成17年に創設されました。今回の視察にあたり、泉南市役所、産業観光課職員。そしてこの施設の維持管理委託をしている「DAVID AUSTIN ROSE 株式会社」の担当者から公園の維持管理ならび経営状態、概要について詳しい説明をお聞きいたしました。この農業公園は、平成17年、全体の事業面積24haの土地に、総事業費約25億円をかけて創設、花ひろば、緑地、散策路、トイレ、休憩所、多目的利用施設、駐車場他行政主導にて市民協働で維持管理を行ってきました。開園から5年、人手不足など他の理由で維持管理体制の見直しが行われ平成23年、公園敷地内約10haを維持管理委託といった形でバラ栽培業者デビット・オースチン株式会社に委託することになりました。

行政側は、デビット・オースチン(株)との賃貸者契約をすることにより土地賃借料を市の財源としております。また、デビット・オースチン(株)は、公園一部の維持管理をし栽培しているバラを販売をし収入源として経営維持にあたっています。もともとこの土地は荒廃化した森林の中の環境にあり大阪府と泉南市の土地が複雑に絡み合う公園用地を、うまくまとめて整理し今日、地方自治体としては珍しい形で、行政側の公共地を民間の会社が緑豊かな公園（ガーデン）の維持管理および3,000本のバラが咲く日本屈指のバラをテーマとした公園となっています。また、農業公園には分譲地として、「かるがも団地」があり、15施設が営農をしており野菜や胡蝶蘭等の栽培、販売を行っています。また、座間市にある「緑を育てる会」といった公園ボランティアによる取組も行っており平成29年度から、芝生広場スロープ部分に、芝桜を市民と一緒に約3000株植栽し、維持管理については、ボランティアを活用して月1回のペースで雑草抜き等を行っています。その中で、泉南市においても、ボランティアの人数不足、そして高齢化が一問題となっているようでした。

今回、農業公園のなかでの取組、管理委託体のあり方を研修させていただきました。最後に、観光資源の乏しい泉南市において西の玄関口「関西空港」から目と鼻の先という環境に着眼し泉南市海岸にある大阪府の土地を活用し、新たな海岸公園（バーベキュー場、海を活用した施設）の開発計画に動き出しているとのことでした。今回、泉南市の研修では、公共施設、公園の維持管理における民間

(事業者) への管理委託あり方縦割りにある行政区域をまとめていく土地利用の展開について学ぶことができました。

新しい展開を切り開くには勇気がいるなか、産業観光課の職員の方、民間の維持管理であるバラ栽培業者の方が、目を輝かせお話をしていたのが印象的でありました。

産業や観光は、いかに心ゆたかなサービスをするかという原点を改めて目のあたりにし座間市において、行政と地域の人々の中にはいり協力しながらまた、小さなことで、自分一人でもできることがあればこれらを教訓に活動して参りたいと思います。

(3) 地下水を利用した水道事業について

市民憲章には、「緑と水を大切に、健康で美しい環境のまちづくり」を掲げ、座間市と同様に「地下水」に恵まれた自治体です。そんな地下水に恵まれた長岡京市では、近年、人口の増加、企業の進出などで地下水の汲み上げから井戸水の不足が懸念され、現在は、市東部にある「東第2浄水場」の井戸水で作られた水道水と、京都市西京区にある「乙訓浄水場」京都府営水道から送られてきた府営水とブレンドして市民の皆様の過程に供給しています。気になる、水道水のブレンド率は、市井戸水50%、京都府営水50%。委員会視察のなかでは、建設負担金（基本料金）について、井戸水と京都府営水のブレンド率からくる、味の質について様々な質問が行われ、市上下水道部総務課担当者が、未来の水道事業を見据え丁寧に回答をしていました。長岡京市の水道事業に対して市民にもっと認知してもらうために年に数回「水だより」というものを発行しており、「正しい水の使い方」「水のトラブル」他とても面白く小学生でもわかりやすい広報誌を発行しています。また、地下水を活用し「災害に備えて」と題し以下の6つの事業積極に行っています。

- 配水池に水道水を確保する緊急遮断弁の整備
- 非常時用組み立て式給水コンテナ・非常時用仮設給水栓の配備
- 危機管理計画に基づく訓練の実施
- 加圧ポンプ付給水車の配備
- 非常用備蓄水「ガラシャおもかげの水」の製造
- 災害時の他都市との協力体制などがある。

この視察において、地下水を生活水として市民の皆様に提供しているそんな中、自治体として、井戸水の不足が深刻化し京都府水に頼らなければならぬ地下水利用のブレンド率が減少する中、やはり座間市においても、ただ、営利目的のため、たくさんの水を提供するといった考えをもつことなく、改めて、原点に返り、大事に井戸水を管理し、井戸水のブレンド率の高いおいしい水を提供していくことが今後の座間の大きなセールスポイントの一つになるのでは。改めて座間市の水道水の水質の良さを確認できた視察でした。

令和元年 5 月 20 日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

吉 田 義 人

視察所感

(1) 平成 30 年 7 月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

平成 30 年 7 月 7 日、岡山県倉敷市真備町及びその周辺地区に甚大な浸水被害が生じた。いわゆる西日本豪雨災害といわれるものであるが、その際に生じた災害廃棄物の処理について、その処理方法や対策、課題等を今回視察した。

真備地区の被災から約半年が経った本年 1 月 4 日現在のまとめでは、最大浸水 5.38m、浸水面積約 1,200 m²、住宅被害 5,600 棟（全壊 4,632 棟、大規模半壊 440 棟、半壊 382 棟、他 146 棟）、避難者約 3,800 人である。真備町の全面積が 4,419 m²であるので、その被害の大きさがこの数字からも理解できるのではないだろうか。

これだけ大きな被害に至ったのは、町内を流れる小田川及び 3 支流である高馬川、未政川、真谷川の堤防決壊によるものである。今回の視察は災害に伴う人命という視点ではなく、災害による廃棄物処理についてであるのでその視点からの所感を述べていく。

震災と違い堤防の決壊はごく限られた範囲の災害である。大地震であれば、国や県、近隣市等が広域的に協力体制を組んでその対応に当たることになるのだが、水災害は一般的にその規模ではない。従って、どうしても自治体レベルでの普段からの対応や事前の防災対策の取り組みが重要なものとなってくる。

特に、河川の決壊による浸水災害は、家屋が汚泥に浸かることによって住宅材や家具などの大量の廃棄物が、浸水が収まると同時に各家庭から一斉に出されることとなり、自治体レベルでの災害廃棄物処理や対策の難しさを感じずにはいられなかった。

復興の第一歩はごみ出しから始まるのであるから、初期の災害廃棄物処理は大変重要であり、この初期の段階をいかに迅速に対処できるかが大事なポイントとなる。7 月 7 日に生じた浸水被害も 9 日には大部分で水が引き始め、引いたエリアから直ちに片付けが本格化したとのことである。倉敷市には自身のごみ処理施設があり、処理には時間を要するものの、処理自体が止まることはない。この環境は本市と決定的に異なるもので、仮に相模川が決壊し、本市に甚大な被害が生じたとしても、倉敷市のような災害廃棄物処理の体制は絶対に組めない。せいぜい処理までの間、校庭や広場を廃棄物の仮置場として使用していくことくらいしかないだろう。しかし、それすらも面積が狭く人口密度の高い本市においては困難な課題といえる。大規模浸水や震災等から

生じる災害廃棄物については、ある自治体では市内農家と提携して農地を災害用地に利用する自治体もある。確かにそのような方法も一つの解決策だと思う。しかし、仮置場として汚染された農用地の以後の耕作利用、それに伴う補償の問題等が必ず課題となるだろう。ごみ処理施設もなく、面積も狭く人口密度も高い本市独自の特殊な事情を考えると、仮置場の確保については、近隣市の協力を求め災害時協定等を締結する方向で考えることが肝要である。

倉敷市の場合は、発災時のごみ収集から始まって、全ての災害廃棄物処理事業の完了までを2年間で完結する計画でいる。本市の場合は、同様の浸水災害が発生しても限られた低地地区に限定されることから、真備町のような規模にまでは被害が深刻化しないと考えられるが、水災害に限らず、震災等を含めた災害廃棄物処理の手順についても、災害廃棄物処理等基本計画及び実施手順等を精査し、本市の危機管理体制も全庁で対策を講じるべきであると思う。

因みに、災害廃棄物は家屋1棟当たり80トン、今回の倉敷市の豪雨による被害は、片付けごみだけで約4万3,000トン、土砂混じりの瓦礫約1万5,000トン、家屋解体による廃棄物16万8,000トンであった。改めて災害時の混乱期から復興初期にかけての本市の対策を真剣に考えておくべきであると感じる視察であった。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

2日目は、大阪府泉南市である。農業公園「花咲きファーム」の現地においては、「春のローズフェスティバル」が5月末日まで開催されており、訪問当日の天候が良かったことから、現地視察を兼ねながらその場において説明が行なわれた。

さて、農業公園であるが、元々は当該敷地のうち「かるがもエリア」といわれるエリアがあり、そこには京都府の旧緑公社の企画開発によって分譲された「かるがも団地」がある。「花咲きファーム」として市が所有しているのはそれ以外の敷地部分であり、京都府から市が移管を受けた10ヘクタールという広大な敷地の管理について、市は管理上の負担から事業委託先を探していたという。そこにバラの栽培事業を主とした民間企業が協力を申し出てきたというのが本事業の始まりである。

その敷地内には、品種改良等の研究施設や栽培施設、出荷施設、販売所を兼ねて、実に3000株のバラが植栽されている。事業主はバラの研究・栽培に精通しており、自動散水設備の充実などにも取り組み人件費を削減した結果、現在2.33ヘクタール内での事業運営を2~3人で行なっているという。

休日には、1日約1,000台の車利用者による来園者があるというが、残念なのは市や観光協会などとの協力体制が構築されていない点である。集客力がある場所でありながら何もしていないことに「もったいない」というのが正直な感想である。

そこで、市と当該民間企業とのかかわりは現在どのようになっているのか質問してみた。現在は敷地1.1ヘクタール分の貸地代として市収入約300万円が計上されており、市歳出として当該民間企業に1.22ヘクタール分を約200万円管理委託しているという。単純に市は100万円の黒

字ではあるが、今月のようなイベント時には市の手配でバスの臨時運行も行なうとのことで、黒字分も無くなってしまうという。

綺麗に整備された芝生の中に、多くのバラや芝桜があり訪問客も多く訪れているにもかかわらず、当局や市内各種団体との連携が確立していないことは大きな損失であるように思える。本市の「ひまわり祭り」のようなイベントも将来行なえる可能性は十分あると感じる。良い意味で大変残念だと思うので、これからは観光や市民イベント等の事業化に向けた研究を是非していただきたいと思う。

(3) 地下水を利用した水道事業について

3 日目は、京都府長岡京市の地下水を利用した水道事業についてである。長岡京市の地下水と府水のブレンド率は 50%である。本市が 85%程度の地下水利用で残りが県水であることを考えると長岡京市のブレンド率は非常に高く感じてしまう。

市と府の 2 元水道になったきっかけは、急激な人口増加と企業進出にあった。特に企業については、全国的に有名な飲料メーカーも進出しており、その他にも市内では多くの工場が立ち並んでいる。長岡京市には座間市と異なり、地下水保全条例がないということであるが、企業や工場進出の決定的な違いの要因がここにある。また、本市と比べて長岡京市の水道料金は高いが、府営水道の支払根拠と価格決定方法を伺ってみると、日吉ダムの建設費がその根拠となっており、府水を利用する 10 市町が構成自治体として負担しているという。単価決定は府がするという事であるが、単価に占める府水の割合は約 4 割で、平成 29 年度では約 19 億 9,500 万円のうち府からの受水費は 7 億 2,900 万円であり、単価は 198 円のうち受水費分は 83 円とのことであった。

さて、最近 5 年間の傾向を見ると、給水人口が増加傾向にあるものの、給水自体はかなりの減少傾向にある。この原因は、特に企業や工場の市外移転が進んでいるためであるが、長岡京市は水道事業を独立採算制で運営していることから、これらの理由による水道料金の値上げにも踏み切っている。企業・工場の給水比率も高く、独立採算制を採用していることから考えると、この決断は需給バランス上やむを得ない措置であろう。今後は、水道施設の耐震化率向上とともに自己資金比率の向上も目指すなど、財源確保に伴った財政資産を併せ持つ計画を策定中とのことである。今回の視察では独立採算制のもとで健全な収支を維持していくための様々な努力を見ることができた。

市役所での説明後には、長岡京市の浄水処理施設を見学させていただいた。取水井戸からのくみ上げから、ろ過施設、紫外線処理施設等の様々な浄水工程を見ることができたことは大変勉強になった。また、一般市民が 100%の地下水を汲める場所が市内 3 か所に設置されていることなどは、市民サービスとして、また小中学校の児童生徒の教育的観点からも本市にも取り入れるべきであると思う。

2019年8月8日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

沖永 明久

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

災害廃棄物の処理は、災害発生直後からその対応が求められる重要な課題である。しかしながら、災害は、その種類、規模、発生場所等が様々で、災害廃棄物の処理を一律に定めることはむずかしい。よって、地方自治体の実情に応じた処理計画をあらかじめ定めておくことが必要である。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

デビット・オースチン社への施設管理委託は、公園管理における市の財政負担の軽減という点では有効性があるかもしれないが、市の農業政策、産業政策との関係で、地域振興との関連性に乏しいのではないかと感じた。

(3) 地下水を利用した水道事業について

約20年前、当時の座間市議会議員全員が提案者となり、全会一致で可決した地下水保全条例の作成過程で、参考とした自治体が長岡京市であった。

本市と同様に市営水道の主要水源として地下水を利用していたものの、京都府日吉ダムの建設により、実際には使ってもいない分も含めて同ダムを水源とする府営水道から割り当てられた水量の受水費を支払っている。宮が瀬ダム建設に伴い神奈川県企業庁から、使ってもいない水の受水費を支払っている本市と構造的には同様の問題を抱えている自治体である。

20世紀後半、過剰な水需要予測をもとに建設されたダム問題は、21世紀に入り水道事業者の経営問題に直結している。コンセッション方式など水道事業の民営化が叫ばれる中、こうした地下水を主要水源とする小規模水道事業者のあり方について、20世紀後半の「負の遺産」をどのように清算するのかということも含め考えていかなければならないと、改めて感じた。

2019年7月25日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

星野久美子

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

倉敷市を訪問した際、災害の爪痕がまだ街中のあちこちに見て取れました。

お話を伺った中で、災害発生から時をあまり待たずして、ゴミの処理を始めたという話が非常に興味深かったです。また混乱期にはルールが細かくてはダメであることや、廃棄物処理置き場には異臭や害虫発生原因に繋がる生ごみの持ち込みができない等の留意点があることも、学ばされました。

河川の氾濫による洪水災害は、津波の場合と違って、ゴミが大量に発生することが大きな問題になってきます。本市で万が一そのような災害が起きた場合、災害ゴミの置き場についても市域の面積の小ささからも問題が起きることが懸念されます。平時から備えていく必要があることを考えさせられました。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

泉南市のこの農業公園「花咲きファーム」は広大な土地に「デビッド・オースチン社のイングリッシュローズガーデン」が設置されており、この公園に関しては、デビッド・オースチン社の職員が管理をしているとのことでした。ローズガーデンは数えきれないほどの種類のバラがその姿を咲き誇っており、市内外からの来園者を楽しませているようでした。

ガーデンで職員から話を伺った時に感じたことは、彼が「泉南市の事業」の一端を担っている意識というよりも、「デビッド・オースチン社」の社員として誇りを非常に持っているということでした。現地での話も薔薇の栽培や全国展開の自社の事業についての説明が主になってしまっていて、泉南市として市民の利益につながることや、福祉の向上につながる、という話を聞くことはできませんでした。しかし、同行していただいた市の職員の方々が随時のフォローをしてくださったことにより、多少の方向性は学ぶことが出来ました。

ローズガーデンの他にも市民を巻き込んだ取り組みも展開しており、広大な土地を有意義に使っていこうという市の姿勢をうかがい知ることも出来ました。この視察で感じたことは、市の事業を他の業者に委託や指定管理する場合には、慎重にも慎重を重ねなければならない、ということでした。

(3) 地下水を利用した水道事業について

長岡京市の水道事業は本市とさほど相違がある感じは受けませんでした。

あえての違いを上げるならば、水道事業部独自で広報誌を発行していることです。市民へ広く上下水道事業への理解を深めてもらうために発行しているとのことですが、このような広報誌があれば、水質調査の結果や水道管や水道施設の修繕やそれに伴う費用を市民がリアルタイムで知ることができ、理解が深まるのではないかと考えます。

また、駅前に湧水を利用した水飲み場があり、市民や、当市を訪れる方々に「豊富な地下水」「安全な水」のイメージを持ってもらうことに役立っていると感じました。

以上

令和元年5月17日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

加藤 学

視察所感

(1) 平成30年度7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

初めに倉敷市の浸水災害状況を伺った。真備町周辺の河川は8箇所決壊、最大水深は5.4mにもなり、住宅被害5600棟、避難者約3800名というものであった。災害廃棄物処理についてポイントは、初動対応では路上にゴミが一斉に出るため交通渋滞が起きてしまい、路上のゴミがなくなるまで1ヶ月を要した。また田畑にゴミを置くと次の回収が困難なため、苦渋の選択として学校のグラウンドに集積した。ゴミが大きく重いので手作業はできず、建設重機の作業が必須であった事である。初動時期を過ぎたら、水害は家が形として残ってはいるものの住む事はできずに解体しなくてはならない事であるため公費解体制度創設が必要であった。また倉敷市災害廃棄物処理実行計画の策定、発表や国の補助金も災害査定を高評価されなければ一部カットされることもわかった。全体としては地震と水害とでは想定が全く異なるため、それぞれの災害について全く別の想定が必要であること。経験や知識のなさは初動対応の遅れにつながるため、建築・土木・法務などの事務処理における専門性が必要。ゴミの仮置場、協定、委託単価など平時からの計画の策定と見直しなど、平時での準備が行われていないと災害対応は間に合わないとの所感を持った。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

花咲きファームは約24㍊の広大な敷地内に芝生、緑地エリア、バラ鑑賞エリアなどを備えた「農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能、レジャーレクリエーション機能等を有した農業公園」である。元々、山であったものを大阪府の構想「緑の公社」により上部を「かるがも団地」として農地分譲地し15施設が営農している。下部は民間委託のローズガーデンと市が管理している駐車場、緑地、芝生広場とに分かれていて、ローズガーデンでは新種のイングリッシュローズを展示販売なども行っている。泉南市が管理している部分は基本職員一人で行い、作業内容によっては他の職員が応援している。入園料が無料のため公園管理の財源について伺うと、委託会社に公園の未利用地を貸し付けておりその貸付料・電柱等の目的外使用料、かるがも団地での営農者分の水道電気代約7、000千円を当

てていた。市民や近郊からの来場者も多く、平日の視察にも関わらず公園の駐車場はほぼ一杯である。花の委託以外の市民を巻き込んだの取り組みについて伺ったところ、平成29年度に芝生広場スロープ部分に芝桜を市民と一緒に約3,000株植栽し、維持管理についてはボランティアを活用して月一回のペースで雑草抜き等を行っていた。今後の見通しについては、ボランティアメンバーの固定化と高齢化があり、市が先行し主導してきた事業を市民と共同することが課題であるとの所感を持った。

(3) 地下水を利用した水道事業について

長岡京市は座間市と同様に地下水を利用して水道事業を行っているが、座間市のそれとは大きく異なる部分が多い。先ず京都府営水道とのブレンド率は50%であり飲料水の半分は地下水ではない。工業用の水は、地下水はブレンドせず100%府営水道を使っていた。また、長岡京市の地下水は浄水場を経由して配水されていた事は逆に座間市の地下水のきれいさに驚かされた。水道事業として、給水人口が年々増えているのに給水量自体が減少する事は節水機器の普及、節水意識の高まりによるもので今後の座間市でも課題になるとの所感を持った。水道事業は公営企業として一般会計や特別会計とは別に独立採算で運営されているが、安全安心な水の供給を目指し耐震化や老朽化に対し強靱な施設を維持し続けるために9億円の資金を確保し、年3回の「水だより」を全戸配布して水道事業への関心を促している。「水だより」は上水道だけでなく下水道施設の正しい使い方も記事にしており、今後の座間市の水道事業への市民の関心高めるためにも参考になるとの所感を持った。

令和元年8月8日

座間市議会議長

上 沢 本 尚 殿

都市環境常任委員会委員

伊田 雅彦

視察所感

(1) 平成30年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について

まず倉敷駅から視察先の吉備路クリーンセンターに向かう途中、被災した真備町の一部地域を車で通過したが、10か月ほど経った今も車窓から見える家屋などにその被害の傷跡が残っている光景に衝撃を受け、正直なところ言葉を失った。豪雨による河川の増水、堤防の決壊がいかに恐ろしく、その被害は甚大なものとなり、市民生活を脅かすものであるのかを痛烈に感じさせられたものであった。

吉備路クリーンセンターに隣接したおそらくグラウンドであったと思われる所には、災害廃棄物が種類別に整理され、まだまだ山積になって残っており、視察中にも災害廃棄物を積んだトラックが数台入場してくる状況で、つまり日常的に現在も処理作業が続いていることの証であり、感覚的にはとても想像しえない光景であった。

倉敷市の担当当局より、災害発生時から現在までの災害廃棄物処理への対応について詳しく説明をいただいたが、言葉では表すことのできないような大変なご苦労があったことは容易に窺えた。

実際に被災したことで、その当時を振り返り、幾つかの“備え”についての話しもいただいたが、大変貴重な経験になったと同時に大きな不安も抱いてしまった。果たして現実的に本市では単独でどこまでその“備え”ができていのだろうか、また今後できるのだろうか。市民対応、市街地での災害廃棄物の仮置場、そこからの処理場などの問題、国との交渉、被災経験地域からの職員、環境省、専門家への支援要請などをスムーズに行うことできる専門職の配置、処理実行計画の策定などなどその“備え”は計り知れない。しかしながら、行政の責任としてできる限りの“備え”を進めていかなければならないことは言うまでもない。

(2) 農業公園「花咲きファーム」について

農林水産省の規定によると、農業公園は「農業振興を図る交流拠点として、生産・普及・展示機能、農業体験機能、レジャー・レクリエーション機能等を有し、農業への理解の増進や人材の確保育成を図るための公園」とされ、農林水産省主導により全国各地に整備されたものであるが、泉南市の農業公園「花咲きファーム」は、その視察した範囲内では、正直な

ところ農林水産省の規定に準ずる農業公園としての要素はあまり感じられなかった。

主に視察した花畑エリアのローズガーデンは、民間企業がその運営を一手に担っているだけに立派な造りで、市民を始め市内外からの来場者の目を楽しませる一つの観光名所としては成り立っているものと感じられ、実際に視察に伺った日も多くの来場者で賑わっていた。このようなローズガーデンが、大きなものではなくとも本市の例えば芹沢公園などの一画があると、市民の皆さんには、公園の散策などをさらに楽しんでいただけることはあるかもしれない。

しかし泉南市の農業公園「花咲きファーム」については、その運営形態の関係で仕方ないようであるが、企業側のローズガーデンとしてのイメージが重要視されているあまり、来場者のための休憩場所、露店等を含む飲食ブースなどが見当たらなかったのは、もし観光地色をより濃く出すのであれば課題に思えた。

農業公園「花咲きファーム」におけるイベント開催時などでは、行政の関わり合いなども見えてくるものと思われるが、農業公園の視察としては、もう少し視察時間の調整をして、公園内に分譲地として存在する「かるがも団地」で営農する 15 施設の野菜や胡蝶蘭等の栽培、販売について、その状況などを学んでもよかったと感じた。

(3) 地下水を利用した水道事業について

本市の水道事業は、昭和 30 年の事業開始当初から良好な水質で水量豊富な地下水を水源としていたが、将来にわたって安定した水源を確保するため、昭和 53 年から神奈川県企業庁から受水、いわゆる県水を受水しているのと同様に、長岡京市においても、昭和 38 年に地下水を唯一の水源として給水を開始したが、平成 12 年から京都府営水道からの受水、府営水を受水しているといったように、水道事業の開始年度、県水あるいは府営水の受水年度に違いはあるものの、その事業環境の経過がとても似ている。

そのような観点から今回の視察となったわけだが、現状において、例えば水道基本料金については、本市は長岡京市の約三分の一と安く、また県水あるいは府営水のブレンド率も本市は長岡京市より低くなっており、ほんの一部分だけの比較かもしれないが、本市の水道事業は長岡京市の水道事業と比べ、一定の評価を与えられるものと感じたところであった。

しかし、下水道を含めた上下水道事業全体について、市民の皆さんに理解していただくための努力は長岡京市を大いに見習うべきところがあった。それは市の広報紙である『長岡京ライフ』が発行されているのに加え、上下水道部独自に年 3 回『水だより』という小冊子を発行していることである。そこには水道、下水道に関する情報が、市民の皆さんの興味を惹きやすいように、そして分かりやすく工夫を凝らして掲載され、全戸配布されているとのことであった。中でも平成 28 年 7 月、11 月、平成 29 年 3 月の 3 回に亘って「府営水道ってなに？」という特集を組み、市民の皆さんに改めて府営水道について正しい理解をいただくとする姿勢には大変感心させられた。

また、長岡京市が「地下水のまち」であることのPRに力を入れていることもとても興味深かった。本市も市内の湧水を紹介した案内図「湧水ざまップ」などを作りPRに努めているが、長岡京市には、市内3カ所だけ地下水100%の水を汲める場所が設置されていて、お茶やコーヒーを淹れたり、ご飯を炊く時に使ったりすると、とてもまろやかで美味しくなると評判で、多くの市民が汲みに訪れているとのことで、我がまちが「地下水のまち」であることに、より親しみが持てるものと大変羨ましく感じられた。視察では、市内3カ所の一つ阪急西山天王山駅東口改札口前にある「秀吉大返し力水」と命名されている場所に伺い試飲させていただいた。

本市の上下水道事業は、公営企業として上下水道局となり、昨年、局としての庁舎も設置されたことなどから、今後、先進市などの事例なども十分研究し、独自でさらに積極的に上下水道事業並びに名所でもある湧水のPRなどに努めてもらうことに期待したい。